

# 令和5年度久留米市障害者地域生活支援協議会

## 第4回全体会 議事録

次 第	<p>1 開会</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 市民向け説明会の開催報告及びパブリック・コメントの結果について</p> <p>(2) 第4期久留米市障害者計画及び第7期久留米市障害者福祉計画・第3期久留米市障害児福祉計画の案について</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 久留米市障害者地域生活支援協議会の検討結果について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
開催日時	令和6年2月26日(水) 18:30～
開催場所	久留米市役所4階 401会議室
出席者 (敬称略)	久留米市身体障害者福祉協会、久留米市手をつなぐ育成会、久留米市作業所連絡会、久留米市介護児福祉サービス事業者協議会、久留米市障害者基幹相談支援センター、久留米商工会議所、久留米公共職業安定所、久留米大学、久留米市立久留米特別支援学校、久留米市校区まちづくり連絡協議会、久留米市障害者支援施設協議会、久留米医師会、久留米市私立幼稚園協会、久留米児童相談所、公募委員
欠席者 (敬称略)	久留米市社会福祉協議会、久留米市保育協会、弁護士会筑後部会、久留米市民生委員児童委員協議会、久留米市精神障害者地域家族会、久留米市校区社会福祉協議会連合会
内 容 18:30	<p><b>1. 開会</b></p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>21名中、15名参加のため会議成立。欠席者6名の報告。</p> <p>会長遅延のため、副会長司会進行</p> <p>&lt;副会長&gt;</p> <p>傍聴希望者の確認</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>傍聴希望者はなし</p> <p><b>2. 報告事項</b></p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>1 市民向け説明会の開催及びパブリック・コメントの結果について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span></p> <p>(1) 市民向け説明会の開催報告</p> <p>① 参加者</p>

② 説明会構成

(2) パブリック・コメントの結果

① 期間

② 意見提出

③ 意見の内訳

④ 意見の概要とそれに対する市の考え方 資料1の別紙

2 第4期久留米市障害者計画及び第7期久留米市障害福祉計画・第3期久留米市障害児福祉計画の案について 資料2

(1) 計画の主な修正一覧

① 久留米市 障害者地域生活支援協議会（全体会）の意見

② パブリック・コメントの意見

③ 庁内組織の意見

④ 事務局による修正

(2) 計画の策定体制及び策定過程

会長到着。以降、会長による進行。

〈会長〉

質問があれば挙手をお願いします。

〈委員〉

説明に追いつくのがやっと。

〈委員〉

パブリック・コメントの内容が取り入れられているなど思った。

〈委員〉

地域移行について触れられているが、毎年数値目標や達成度が出されるがあまり進んでいない印象がある。4月から入所者の意向を確認しなければならなくなるようだ。施設の職員がフロンティアに相談に来られることもある。施設にアクセスするとかそういうことを行っていきながら地域移行を勧めていく事が必要。施設の職員はあまり地域の社会資源に詳しくないようだ。

〈会長〉

施設の相談員が地域の社会資源をあまり知らない。全体的な仕組みの改善を考えていかなければならない。この点について、会議を活発化してほしいという要望をだしていた。

〈事務局〉

地域移行は障害者全般の話で精神障害のある方に特化したものではありません。地域移行についての実態は数として出しているが、実感として委員はあまり進んでいないと感じてある。制度として地域移行を進めるのか、インフォーマルを含めて地域で受け皿を作っていくのか、地域に住むということに対して受け皿が少ないなどを踏まえ、どのように進めていくか検討する必要がある。

〈委員〉

福祉計画についてサービスに関して就労継続支援 A と B、児発は久留米市の場合、充実していて、今後は指定を行わないのだろうと思っていた。福祉計画の書き方を見ると今後指定を止めるかもしれないという印象だ。(福祉計画 P13)

〈事務局〉

ご指摘いただいたとおり、必要量は確保できています。修正が追いついていません。就労継続支援 A と B、児発について総量規制をかけています。修正したいと思います。(児童発達支援は、福祉計画 P15)

〈委員〉

虐待の防止は基幹センターを7年やっていて無力感を感じたことが何回かある。一番虐待だけではなくてほしいと基幹としては思っている。自分たちもできなかったと思っており、久留米市の課題として第1に上げたいと個人的には考える。

〈委員〉

学校教育の充実について、特別支援学級や特別支援学校に行っていない方に障害のある方がいらっしゃる。特に普通高校など、先生方が就職時に障害のある生徒にどう関わっていいかわからず、後回しになっている。普通高校にも就職時の支援もあつたらいいなと思っている。(障害者計画 P44)

〈会長〉

放置されているという感じなのか、どのような感じなのでしょう。

〈委員〉

精神の生徒、知的の生徒さん。知的の生徒さんも進学、大学も行かれている方も多い。特別支援学校はそういう対応に慣れている。会社へ実習などに行くことから、大人に慣れている。普通高校では大人に慣れていない生徒がいる。コミュニケーションが取れていない。就職活動の際にうまく喋れていない。親御さんの中では普通高校に行かせたいという方々もいるが、就職になると難しくなる。

〈事務局〉

教育委員会といえども市立高校までしか市の権限は及ばない、計画に上げているように市立高校にまでは教職員の特別支援教育に関する理解の向上及び適切な支援の推進を掲げているが、私立にまでは現状難しい。ダンプینگ、ともに学ぶと言いつつ、共に学べていない。その方にあつた学びを提供している学校があるのは存じている。この件については久留米市だけで対応は難しいため県の自立支援協議会にも挙げていきたい。今回制定した障害者差別に関する条例には社会のほうが変わることを求められる。一般企業の受け入れ体制も変わらなければならないと思う。このことについては、ハローワークや商工会にもご協力を求めたい。

〈委員〉

協力させていただきたい。

〈委員〉

医療施設、医療と福祉をどうつなげていくか。ずいぶんいろんなものが求められてい

るが進んでいない。市がどうこうできる問題ではないだろうが。

〈委員〉

久しぶりにこの場にいる。進んでいく中で意見を言っていないので申し訳ない。障害者計画 P43、《現状と課題》で、「可能な限り」という言葉。様々な問題があり可能ではない状態にあるとき受け入れが進んでいない現状がある。この言葉は外せないか。

「適切な教育・保育を進めていく必要があります」ではなく、「適切な教育・保育を進めていく」と予算の問題などもある。子ども未来部から説明があり、加配について、A、B、C の区分があったが C がなくなった。人件費についても 5 分の 4 に減っている。市の予算がいろんなところに支出が増えているからとのこと。可能な限りやっているのだが、可能でない場合、加配の必要がある。区分の C がなくなり、5 分の 4 になった、受け入れが困難となり、働けるお母さんが働けない。

また、「必要があります」を「進めていかなければなりません」に変更できないか。

まとめると、障害者計画 P43《現状と課題》の 5 行目の「可能な限り」をはずす、6 行目の「必要があります」を「進めていかなければなりません」に変更してほしい。

施策 6 3、もともとあった配慮が必要である度合いに応じて A,B,C とあったが C 区分がなくなった。(該当する児童が) 3 人集まらないと 1 人の人件費は出ない。

〈事務局〉

委員のお話は聞き及んでいます。災害もあり、能登地震もあり、国費もそちらの対応に回され、国の補正予算でも今までならば久留米市で受けられていたものも 0 となりました。「進めていく」ということは修正できるかもしれませんが、「可能な限り」という言葉には、行政や事業側のことだけでなく、重度の障害のある方など障害の程度や状態のことも含まれており、「可能な限り」を外すことは難しいと思います。

〈委員〉

保育士の質を上げていく、学校も言われているところ、そこを進めなければならない立場なのでお話をさせていただいている。保育が必要ということは、お母さんは働かなければならないということ。それができなければ子どもが減り、子供の数が減っているなら幼稚園や保育園も減らしましょうということになる。十数年言っていることだが、将来のことを考える必要がある。

〈委員〉

お二人の話を受けて、高校や大学にいかれて就労に悩む方は、たくさんいるだろうと思う。そのような方々に障害福祉サービスがあることを知ってほしい。特別支援学校にセンター的機能があり、さまざまな対応を行わなければならない。普通高校に行きたいという方とは反対に、就職に向けて特別支援学校を選ぶ方もいらっしゃる。そのような方々の中には普通高校のほうが合う方もいらっしゃる。選択肢を特別支援学校だけにしないようにとも思う。学童でしっかり見てあげたいが、放課後等デイや児童発達支援を進められることもあるようだ。集団で見たいがごく少数の障害のある児童の集団で過ごす選択をする子もいる。医療的ケアについては変わってきている。その点もしっかり位置づけられていてありがたい。

〈委員〉

委員がおっしゃったように、「できる限り」という中に自分はあるか。「できる限り」という中で障害者は配慮されてきた。「できる限り」と言いながら遠くの施設、特別支援学校で学ぶなど「できる限り」の中に自分が入るだろうかという感覚。それからハローワークの方で、特別支援学校は就職がしやすい、普通高校は障害者のケアに十分熟練していないと言われたが、教師にだけではなく、普通学校で学ぶということは仲間をどう作っていくかということだと思う。工夫が生まれる。同じレベルの子たちで学んでも学習にならない。色んな人たちが学ぶ中で工夫が生まれる。言葉が発達していない子は外国人の子とも遊ぶらしい。インクルーシブ教育の基本的な考え方として、自分以外の仲間をどう作っていくか。「できる限り」、どういうふうにとと思う。

〈委員〉

関連で例えば保育園で多動だから「うちでは見れません」と、いとも簡単に断るところがある。精神障害者の地域移行についても同様。救急の対応をした身体科から次の身体科に、自傷の場合、どこも次の受け入れ先がないなどの話も聞いている。守ろう守ろうという意識が、ますます受け入れの身につけができなくなっている。無謀なことはしてはいけないと思うが、やってみようという意識。集団の中で大変だからという理由や職員のためということではなく、事業所の体質をできる限りチャレンジングに。ノウハウもついてお客さんもついて、お互いによくなっていくのではないだろうか。現場の感覚では思う。どこも完璧ではない。

〈委員〉

あまり先入観を持たずに受け入れることが大事。うちにも道路に飛び出すとか衝動性の高い方はいる。事前に何も聞いていない。事前に聞いていれば対応もよりできただろうが。でもそのような方も一緒に過ごすことで大事な仲間になっていく。そういうことを体験として持てたら。本当に死んだら悲しいよねといった感情をもてるようになったらいい。

〈委員〉

前々から子どもたちの切れ目のない支援をと言ってきた。進学ステージごとに支援の切れ目があり、それをなくすよう訴えてきた。重要施策にも入れてもらっているが、たくさんの関係機関との連携を強く要望したい。

〈会長〉

この切れ目のない支援についてはずっと話をしてきた。子どもの分野と障害の分野を一緒に話し合う場を強く望む。大学に入学されている方も増えている。連携がうまくいかず、配慮ができず不適應を起こす。関係各課の連携が必要。

〈委員〉

学童保育にも関わっている。障害福祉計画に学童のことがサラッと書いてある。学童にも発達障害のある方が増えているが、支援員が不足している。特に加配の先生がとても不足している。学童に関してはさらりと書かれているなど思ったが、予算の関係があると説明を受けて、そういうものなのだなどと眺めていた。

〈会長〉

児童への支援や地域移行が今後も深く議論が必要という意見が出ました。皆様ほかにご意見は。よろしいでしょうか。

### 3. 協議事項

〈事務局〉

久留米市障害者地域生活支援協議会の検討結果について 資料3  
協議会の検討結果について説明。

- 1 「第4期久留米市障害者計画」に掲げる施策については、確実な進捗の管理を行い、その目標の達成を図ること。なお、進捗管理においては、当事者や関係者等の評価・意見を 受けるとともに、次年度以降の施策展開へ反映させること。
- 2 「第7期久留米市障害福祉計画及び第3期久留米市障害児福祉計画」について、「第4期久留米市障害者計画」と連動させながら確実に推進するとともに、次期障害福祉計画（第8期）及び障害児福祉計画（第4期）の策定にあたっては、「第4期久留米市障害者計画」の基本方針に基づくとともに、社会情勢等の現状を十分に反映したものとすること。

〈会長〉

皆様ご意見は。ご意見がなければ私に一任ということによろしいか。

〈会長〉

締め切りは3月29日までなので、皆様ご意見があればぜひお寄せいただきたい。

〈副会長〉

いまさらながら、気になっていたのでもいいでしょうか。パブリック・コメントの意見から性別の割合について記載するとのことであったが。こういう区分けは現状と合っていないのでは。

〈事務局〉

現状では、必要がない場合は記載しない。ただし、行政資料などは記載が推奨されているものもあります。

〈副会長〉

障害者に対する小さい頃からの専門性を持って指導にあたってきてくださいと訴えてきたら、どんどん別れる方向に行ったのが悲しい。

〈会長〉

切れ目のない支援を訴えてきたら特別支援学校の生徒が増え、障害福祉サービスが増

え、その結果、分断が生まれている。当事者とコミュニケーションを学生が取れない。実習先で高齢者と接点がなく話ができない生徒がいる。多様な方々とコミュニケーションを取ろうという気持ちを育てていきたい。更にコロナ禍で友達ともコミュニケーションが取れなかった。今の3年生までは本当にコロナで苦しめられた。みんなで地域の中で積極的にコミュニケーションを取っていかないと、分断のまま終わってしまう。

#### 4. その他

それでは、次第4その他へ。事務局お願いします。

〈事務局〉

久留米市障害を理由とする差別をなくす条例が来年4月1日から施行される。できるだけわかりやすく啓発したいと資料の改定を進めています。

久留米市障害を理由とする差別をなくす条例 **A3 二つ折りの資料**について説明。

〈会長〉

皆さんいかがでしょうか。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。 意見、質問なし。

〈事務局〉

今回、計画策定として臨時委員を募集した。臨時委員としてきていただいていたが、3月で計画策定となれば任期が令和6年3月31日までとなる。今までありがとうございました。

20 : 00

閉会

以上